

事務局だより

本部 TEL214-6262 FAX214-6264
北部支部 TEL375-1370 FAX375-1399



今年もあと数日を残すところとなりました。

今年はインフルエンザの流行が早く、宮城県内はすでに警報レベルとなっています。うがい、手洗いを徹底するとともに、休養・栄養に注意し感染しないよう気をつけましょう！

また、これからの時期は道路が凍結しやすくなります。転倒にはくれぐれもお気をつけください！

■会員数(令和元年11月末現在)
2,881人(男性2,062人・女性819人)

■契約金額(令和元年11月末現在)
823,446,056円(派遣事業含む)
前年比 101.2%

“自分”をみつめ、“今”をよりよく、自分らしく生きるために。

元気なうちに人生について考えてみませんか？

安心！終活セミナー

令和2年1月21日(火) 午前10時～午後1時

場所：仙台市青葉区木町通2-2-13 仙台迎賓館 齋苑

- 10:00～11:00 講演 葬祭ディレクターによるセミナー
「エンディングノート」(わたしの人生について考える)
- 11:15～12:00 一乃庵 おもてなし試食会
一乃庵のオードブル料理をお召し上がりいただけます
- 12:00～13:00 館内見学(希望者)
(限定50名： 応募多数の場合は抽選にさせていただきます)



この度、株式会社藤崎セシモニー様と株式会社清月記様のご協力のもと、仙台迎賓館齋苑にて、「終活セミナー」を開催するはこびとなりました。この機会に、自分自身の人生について考えてみませんか？

「一乃庵」のおもてなし試食会もご用意いたしております。(お問い合わせ・お申込みは、☎214-6262へ)

「遊美(あそび)ませんか？」シリーズ 第4弾

令和元年12月18日(水)

「シニアライフサポートセミナー 顔ヨガ」を開催しました！

今回は、寒くて筋肉のこわばる季節に、生き生きとした表情を、就業をする際にも役立ててもらおうと「顔ヨガ」と女性向けの就業情報のご紹介・体験発表・入会案内を開催しました。

顔の普段使っていない部分を意識して動かすことで、血行を促し顔色や表情が豊かになります。インストラクターのYUKI先生の指導の下に、鏡を見ながら、色々なポーズに楽しく取り組みました。

☆ミヤギテレビ OH バンデスでこの時の様子が放映されました



2020 1 January

月	火	水	木	金	土	日
30	31	1	2	3	4	5
6 仕事始め	7	8	9 手作り作品講習会	10	11	12
13	14 交通安全講習会 北部互助会新年会	15 合同企業説明会	16	17	18	19
20 交通安全講習会 本部互助会新年会	21 終活セミナー	22 手作り作品講習会 北部入会説明会	23 衛生委員会	24	25	26
27 本部入会説明会	28 接遇研修会 安全就業研修会 式典・祝賀会部会	29 第11回理事会	30 記念誌編集部	31	1	2

接遇・安全就業研修会の開催について

就業先でのマナーアップとサービス向上、安全就業・健康管理の推進を図ることを目的に「接遇・安全就業研修会」を以下により開催します。会員の皆様だけでなく、これから会員になろうかな？と検討されている方、一般市民の方、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

事前申し込みは不要ですので、皆さんお誘いあわせの上、直接会場にお越し下さい。

- 日時 令和2年1月28日(火) 9:30～12:00
- 場所 泉区役所5階大会議室 (公共交通機関をご利用ください)
- 内容 「接遇に活かす、アンガーマネジメント」と「高齢者の健康管理」について

平成31年分配分金支払証明書の送付について

平成31年1月～令和元年12月分の配分金合計額を記載した「配分金支払証明書」を年明け1月下旬に「圧着はがき」にて郵送いたします。シルバー人材センター会員の皆さんは個人事業主となりますので、当センターからお支払した配分金は税法上給与所得ではなく、雑所得となり、収入金額により確定申告が必要になります。

※配分金の額、その他の収入(年金、事業収入、不動産収入等)、年齢などにより状況が異なりますので、詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。なお、派遣で就業されている会員の皆さんには、県連合会から別途1月上旬に源泉徴収票が送付されます。

☆11月より新たに就業コーディネーターになりました☆



中央支部
那須野コーディネーター

よろしくお願いします！



北部支部
咲間コーディネーター



31年度年会費の納入のお願い

31年度の会費をご納入いただけていない方は、至急ご納入いただくようお願いいたします。

～センターからの年末年始のお知らせとお願い～

【年末年始の人材センター休業日について】令和元年12月28日(土)～令和2年1月5日(日)

<就業報告書の提出について>

単発⇒就業終了後すみやかに「就業報告書」をセンターに提出

継続⇒令和2年1月6日(月)仙台市シルバー人材センター各担当支部事務所必着！

☆事務所が休みでも、ファックスは受信できますので、早めに送信お願いします。

中央支部(FAX:214-6264)

北部支部(FAX:375-1399)



月	火	水	木	金	土	日
27	28	29	30	31		2
3	4	5 手作り作品講習会	6	7	8	9
10	11	12	13 広報委員会	14 記念誌編集部会 組織部会	15	16
17	18 派遣教育訓練	19 手作り作品講習会 本部入会説明会	20	21	22	23
24	25 北部入会説明会	26 家事援助研修会	27 衛生委員会 第12回理事会	28 記念誌編集部会	29	

安全・適正就業委員会より

交通安全講習会のご案内

交通事故による重篤者は年々減少傾向にありますが、高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センターにおいても交通事故による重篤事故が発生しています。事故の被害者にも加害者にもならないために、是非ご参加ください。

	本部	北部支部
日時	1月20日(月) 午前10時30分から11時45分まで	1月14日(火) 午前10時00分から11時15分まで
会場	日立システムズホール仙台 (仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5) (仙台市青年文化センター2階交流ホール)	仙台銀行ホールイズミティ21 (仙台市泉区泉中央2-18-1) (仙台市泉文化創造センター1階展示室)
内容	「高齢者の交通事故防止対策について」 宮城県警察本部 交通部交通企画課自転車総合対策係長 宮城県警部補 潮 健吾氏	
その他	ご参加される方は、当日直接会場にお越しください 駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください	
ご連絡	各支部互助会新春交歓会へご参加の方は、各支部互助会だよりをご確認ください	

令和元年度第1回安全大会が開催されました！

令和元年12月20日(金) 仙台市シルバーセンター1階交流ホールにて

当センターでは、安全就業の推進を図ることを目的に、今年度も安全・適正就業委員会主催による「安全大会」が開催されました。

第1部では、「高齢者の予防救急について」と題し、救急搬送された事故の中で一番多い転倒について、①壁に手をつきながら歩く、②通路に物を置かない、③階段・廊下・玄関・浴槽などの滑り止め対策をするといった3つのポイントの説明があった後、スライドを使って転倒・転落や誤嚥・窒息の予防方法、事故発生時の対応などの説明がありました。

第2部では、当センターにおける過去3年間の事故発生状況の説明や傷害保険適用3条件の説明、分析データから見てきた課題と対策について説明をしました。

大会全体を通して、参加している会員へより一層の安全就業の重要性について啓発しました。



仙台市消防局 伊東 弘貴様



仙台市消防局 櫻井 崇様

「家事援助サービス研修会」を実施しました。

令和元年11月29日(金)



体験発表をする鈴木一男会員(上)と工藤保子会員(下)

家事援助サービス業務の受注体制強化を目的に、就業希望会員(研修会未受講者)を対象に研修会を開催し、就業に係る講演(意義、目的、内容の確認)や実技指導(掃除用具、洗剤等の使用方法)を行いました。

また、鈴木一男会員と工藤保子会員より貴重な就業体験発表があり、大変充実した研修会となりました。

■来年の2月に再度、未受講者を対象に家事援助サービス研修会実施を予定しています。

実施予定：令和2年2月26日(水)【第3回】10:00~12:00【第4回】14:00~16:00

☆家事援助の就業を希望されていて、研修会に出ていない方は是非ご参加下さい。



安全パトロール

～事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな～

「安全はすべてに優先する」「安全無くして就業なし」を合言葉に!

今年度は、朝の荷受・台車運搬業務において、台車の接触に関わる事故が3件発生している状況もあり、安全意識の高揚を図るとともに、事故防止及び安全就業の徹底を行うため、朝の荷受・台車運搬業務をメインに7月の「安全・適正就業強化月間」から安全パトロールを開始し、11月18日までの18日間で計18カ所を巡回しました。巡回先は、商品管理を主とし、その他、除草作業(機械刈り)等で、結果は概ね「適正」に就業されていました。



みやぎ生活協同組合 鶴ヶ谷店
(荷受・台車運搬)



老人福祉施設(除草機械刈)

◆巡回先では安全確認のほか以下の対応を行いました

- ①緊急連絡カードの所持確認と励行(巡回先では、約6割の会員が所持)
- ②就業前ミーティングの奨励(見本チェックシートを使って具体的アドバイス)
- ③安全靴着用の奨励

就業途上・就業中のケガについて

☆まずは!センターにご連絡・ご相談を!

定義

●団体傷害保険の適用には、下記3つの条件が揃っていることが必要となります

- ①急激：突発的で要因から傷害発生まで時間的間隔がないこと
- ②偶然：ケガをされた人にとって予知できない、意思に基づかないもの
- ③外来：ケガの要因が身体外部からの作用によること
身体に内在する疾病要因の作用ではないこと

各保険会社共通の定義づけとなっています

チエグクローのつづやき

2019年もまもなく終わります。

今年は、昨年に引き続き、また、災害が多い年となったものの、新たな年号である「令和」の時代が始まり、今年の漢字に「令」が選ばれるなど、明るいニュースも多くありました。

ラグビーワールドカップで日本中が熱くなった年でもありました。流行語大賞に選ばれた「ONE TEAM(ワンチーム)」は、何にでも言えますね。就業先でのグループ、地域班、職群班、互助会、サークル、そして、家庭でも、職場でも、みんなが互いを思いやり、支えながら「ワンチーム」になれば、うまくいくこともきっとあるのではないのでしょうか。そのほかにもラグビーの、いろいろあったとしても、試合が終了すればお互いの健闘を讃えあう「ノースサイド」の精神も見習いたいものです!!

